

# 短期入所型産後ケア事業

令和4年度

\* 助産院等に入所(宿泊)し、赤ちゃんのお世話から、産後のお母さんの心身の気がかりまで、それぞれの状態に合わせたケアを受けられます。

\* 入所(宿泊)による産後ケアサービス利用料の一部を助成します。

ケアの内容	・授乳の介助、乳房マッサージ ・赤ちゃんのお世話と指導(おむつ交換・抱っこの仕方・接し方) ・沐浴指導、食事の提供 など																																					
対象になる方	薩摩川内市に住所を有し、以下の条件に該当する方 ◆出産後の体調の回復に不安がある方 ◆育児に関する不安がある方 ◆家族等から産後の支援が得られない方 ※ お母さんと赤ちゃん、またはお母さんのみの利用ができます。																																					
利用できる期間	出産した赤ちゃんの1歳の誕生日の前日まで																																					
利用できる日数	7日間以内 ※ 母子の状況等により引き続き事業の利用が必要と認められる場合には、14日間まで延長可。																																					
1日あたりの利用料金と助成額	(令和4年4月現在) 【お母さんと赤ちゃんで利用した場合】 基準額 33,000円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己負担額</th> <th>市の助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般世帯</td> <td>5,500円</td> <td>27,500円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>3,300円</td> <td>29,700円</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>1,650円</td> <td>31,350円</td> </tr> </tbody> </table> 【お母さんのみで利用した場合】 基準額 26,400円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己負担額</th> <th>市の助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般世帯</td> <td>4,400円</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>2,640円</td> <td>23,760円</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>1,320円</td> <td>25,080円</td> </tr> </tbody> </table> 【加算額】 基準額 6,600円 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>自己負担額</th> <th>市の助成額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般世帯</td> <td>1,100円</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td>660円</td> <td>5,940円</td> </tr> <tr> <td>生活保護世帯</td> <td>330円</td> <td>6,270円</td> </tr> </tbody> </table> ※ 例えば、3泊4日利用した場合、4日分の利用料お支払いとなります。 ※ 利用料金に食事代は含まれます。おむつ代等の追加料金があります。 ※ 加算額とは、双子等乳児1人当たりの利用料のことです。			自己負担額	市の助成額	一般世帯	5,500円	27,500円	市民税非課税世帯	3,300円	29,700円	生活保護世帯	1,650円	31,350円		自己負担額	市の助成額	一般世帯	4,400円	22,000円	市民税非課税世帯	2,640円	23,760円	生活保護世帯	1,320円	25,080円		自己負担額	市の助成額	一般世帯	1,100円	5,500円	市民税非課税世帯	660円	5,940円	生活保護世帯	330円	6,270円
	自己負担額	市の助成額																																				
一般世帯	5,500円	27,500円																																				
市民税非課税世帯	3,300円	29,700円																																				
生活保護世帯	1,650円	31,350円																																				
	自己負担額	市の助成額																																				
一般世帯	4,400円	22,000円																																				
市民税非課税世帯	2,640円	23,760円																																				
生活保護世帯	1,320円	25,080円																																				
	自己負担額	市の助成額																																				
一般世帯	1,100円	5,500円																																				
市民税非課税世帯	660円	5,940円																																				
生活保護世帯	330円	6,270円																																				
申請に必要な書類	・申請書 ・母子手帳 ・印鑑(修正印として必要な場合があります。認印をお持ちください。)																																					

【問い合わせ先】 川内保健センター 0996-22-8811

※利用できる施設は裏面をご覧ください。



●短期入所型産後ケア事業が利用できる施設一覧●

施設名	所在地	電話番号
田島産婦人科	薩摩川内市平佐町1957番地7	0996-22-0311
済生会川内病院	薩摩川内市原田町2番46号	0996-23-5221
鹿児島中央助産院	鹿児島市伊敷6丁目17番18号	099-210-7560
マミィ助産院	鹿児島市中山町2598番	099-263-5503
くすもと産婦人科	日置市伊集院町郡1193-1	099-273-6666
いちご助産院	日置市伊集院町猪鹿倉484-9	099-208-0017
広瀬産婦人科医院	出水市昭和町15番20号	0996-62-1559
境田医院	出水市米ノ津町35番20号	0996-67-2600
みつおHOUSE	霧島市隼人町見次1306-1	0995-55-8782
<p>● 田島産婦人科、済生会川内病院、くすもと産婦人科、広瀬産婦人科医院、境田医院は、それぞれの医療機関で出産された方のみ利用できます。</p> <p>● 境田医院は、お母さんのみでの利用はできません。</p> <p>● <u>利用には予約が必要です。</u>利用を希望する施設へ事前にお問い合わせください。</p>		